



令和5年度 「赤い羽根共同募金ポスターコンクール」募集要領

1 趣 旨

あたたかいたすけあいの心の輪を広げ、子どもたちの募金に対する理解を進めるため、赤い羽根共同募金のポスターを募集します。

2 主 催

社会福祉法人 大分県共同募金会

3 後援機関（予定）

大分県、大分県教育委員会、大分合同新聞社、NHK大分放送局、
OBS大分放送、TOSテレビ大分、OAB大分朝日放送、大分合同福祉事業団

4 募集期間

令和5年8月4日（金）から9月6日（水）まで（**必着**）

5 応募資格

大分県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に在学する児童
及び生徒

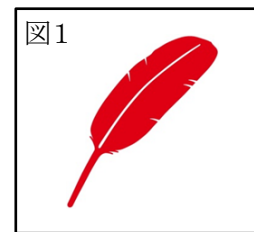
6 テ ー マ

共同募金のシンボルである赤い羽根と、推進スローガン「じぶんの町を良くするしくみ。」を題材に、募金を介した人の優しさ、思いやりの心を伝える。

7 募集作品

- 1) 四つ切サイズの画用紙1枚につき、1点とします。
- 2) 絵の具等、画材は問いません。縦、横いずれの構図でもかまいません、下記の①～③を必ず入れること。

- ① タイトル : 赤い羽根共同募金
- ② スローガン: じぶんの町を良くするしくみ。
- ③ 右の赤い羽根の絵(図1)



※上記①、②、③以外の文言を入れているものは失格（審査対象外）となります。
※①～③のどれか一つでも欠落すれば、失格（審査対象外）となりますので十分ご留意願います。

※漢字はひらがな表記でも可。また、運動期間の表示はしないこと。

※①タイトルについて、「赤い羽根募金」は審査対象とします。

8 応募方法

各学校でとりまとめの上、別紙1「応募者名簿」に必要事項を記入のうえ作品と一緒に大分県共同募金会まで郵送または持参してください。

また、応募する作品には、必ず別紙2「応募作品」に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けてください。

9 審 査

審査会を開催し、主催者が委嘱した審査員が入選作品を審査します。

10 表 彰

厳正な審査を行い、以下の賞を選考の上、表彰します。また、副賞として下記相当の図書カードを贈呈します。

・大分県知事賞	…	1点	2万円
・大分県共同募金会長賞	…	2点	各1万円
・優 秀 賞	…	10点	各5千円
・奨 励 賞	…	1点	5千円

なお、学校単位で優秀な場合は、学校賞として、当該校に3万円相当の教材を贈呈します。

また、応募者全員に記念品（大分県共同募金会特製ボールペン）を差し上げます。

11 審査結果の発表及び表彰式

学校を通じて入選者に通知するとともに、本会ホームページ、新聞紙上等で発表します。

表彰式は、赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まる10月1日（日）に大分市ギャラリー竹町広場で開催するイベントの中で行う予定です。

12 個人情報の取り扱いについて

本作品コンクールで本会が取得した応募者の個人情報は、作品の審査及び通知等の発送、審査結果の公表、本会の広報活動に使用します。

13 そ の 他

応募作品の著作権は、主催者に帰属します。なお、応募作品は返却しないこととしていますが、学校単位で返却を希望する場合はお返し致しますので当会までご連絡ください。

14 お問い合わせ・作品応募先（郵送・宅配・持込可）

〒870-0907

大分市大津町2丁目1番41号 大分県総合社会福祉会館3階
社会福祉法人 大分県共同募金会

担当：大塚千秋

(TEL) 097-552-2371

(FAX) 097-552-6250

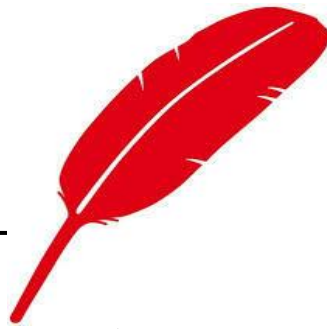
(Eメール) otsuka@oita-akaihane.or.jp

※ 注 意

例示の3つを必ず入れてください。
これ以外の文字を入れないでください。

赤い羽根共同募金

じぶんの町を良くするしくみ。



間違いやすい例

「羽」・・・× ➡ 「羽根」・・・○

「街」・・・× ➡ 「町」・・・○

※運動期間の表示はしないこと。

(別紙2)

令和5年度赤い羽根共同募金ポスターコンクール

応募作品



学校名			
学 年		組・学級	
ふりがな			
氏 名			
担当者名			

※必要枚数をコピーして使用してください。

令和5年度赤い羽根共同募金ポスターコンクール

応募作品



学校名			
学 年		組・学級	
ふりがな			
氏 名			
担当者名			

※必要枚数をコピーして使用してください。